

食品業界でのリコールによる企業価値への影響に関する研究

日大生産工(院) ○中須 裕哉 日大生産工 小林 奈央樹
日大生産工 五十部 誠一郎

1. まえがき

食品の自主回収は令和3年6月1日から行政への届出が義務化された。背景には、報告義務がないことで、食品事故についての全容が把握できないと問題視されたからである。

食品は販売数量も多く、さらに不特定多数の消費者に渡る傾向があるため、被害の範囲が拡大してしまう。消費者に健康被害がある事件が発生した場合は、クライシスコミュニケーションが適切でなければ、株価下落などの企業価値に影響を及ぼす可能性が高い。

本研究ではこのような状況の改善に関連して、厚生労働省の公開回収事案のリコール情報を分析し、その結果から食品リコール低減のための対策を考察する。

2. 研究方法

2.1. 自主回収報告制度について

平成30年に食品衛生法及び食品表示法が改正され、令和3年6月1日から食品等に関わる事業者が食品等の自主回収を行った場合、食品衛生法及び食品表示法に基づき、リコール情報を行政に届け出ることが義務化された。消費者は、食品衛生申請等システムからリコール情報を確認することができる。

自主回収報告制度は、リコール情報の消費者への一元的かつ速やかな提供により、対象食品の喫食を防止し、健康危害を未然に防ぐとともに、行政機関によるデータ分析・改善指導を通じ、食品衛生法、食品表示法違反の防止を図ることを目的としている。

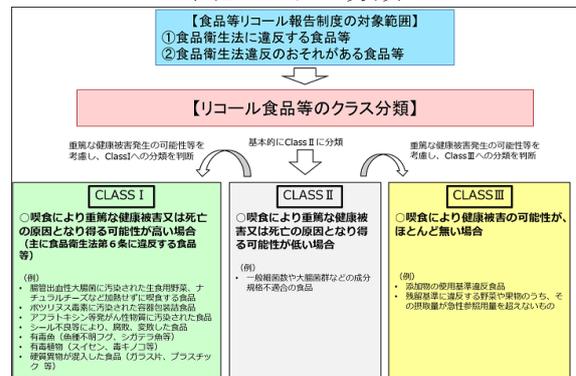
事業者が食品等のリコール事案や回収状況を届け出る時には、食品衛生法に違反する、または食品衛生法違反のおそれがある食品等が自主回収報告制度の対象となり、食品衛生申請等システムの食品等自主回収情報管理機能を利用して、届出を行わなければいけない。(届出の流れを図1に示す)。

届出された自主回収情報は健康被害発生の可能性を考慮し、クラス分類が行われる。(図2)。

図1 届出の流れ



図2 クラス分類



2.2. データの説明

分析に用いたデータは、厚生労働省の公開回収事案のリコール情報に基づく。掲載されている情報は、届出者情報、回収担当部門情報、製造所又は加工所情報、商品情報等、食品等の特定情報、回収の理由とその詳細、回収着手時点の販売状況と着手した年月日、回収方法、回収状況、健康被害の発生状況とその詳細、備考とコメントである。令和3年6月1日からのリコール情報から、食品の回収理由をまとめて傾向を考察する。

3. 分析結果

食品リコールの回収理由を表1に、健康被害の発生状況が有りの事例だけの回収理由を表2に示した。表1では、総数969件中、54%以上の528件が食品表示法違反、10%以上の98件が食品衛生法違反であった。それぞれ、その他以外の食品表示法違反のおそれと食品衛生法違反の

おそれを含めると、59%以上の570件と35%以上の335件となる。

表2では、総数12件中、その他以外の食品表示法違反のおそれと食品衛生法違反のおそれを含めると、66%以上の8件と25%の3件となる。

表1 食品リコールの回収理由

回収の理由	個数
食品表示法違反のおそれ	37
食品表示法違反、食品表示法違反のおそれ	4
食品表示法違反、その他（食品表示法）	1
食品表示法違反	528
食品衛生法違反のおそれ、食品表示法違反のおそれ	2
食品衛生法違反のおそれ、食品表示法違反	7
食品衛生法違反のおそれ、その他（食品衛生法）	2
食品衛生法違反のおそれ	221
食品衛生法違反、食品表示法違反	4
食品衛生法違反、食品衛生法違反のおそれ	1
食品衛生法違反	98
その他（食品表示法）	36
その他（食品衛生法）、その他（食品表示法）	1
その他（食品衛生法）	27
計	969

表2 健康被害の発生状況 有

回収の理由	個数
食品表示法違反	8
食品衛生法違反のおそれ	1
食品衛生法違反	2
その他（食品表示法）	1
計	12

4. 考察

表1、表2は、回収理由で最も多い理由として、共に食品表示法違反が挙げられる。その内容としては、食品表示の欠落及びアレルギーの欠落や食品表示のない食品の販売といった印字ミスやラベルの貼り忘れが多いことが分かった。特に、特定原材料である卵の表示の欠落が多い。

印字ミスは、生産開始時の作業指示や印字機で設定した日付が間違っ て印字され、出荷されたこと等のヒューマンエラーが原因ではないかと考えた。ヒューマンエラーが起こる現場は、衛生管理もできていないと思われる。

印字関連の対策としては、作業指示や生産開始時のイニシャルサンプルの正誤確認等が考えられる。

まとめ

今回は、厚生労働省のリコール情報から、令和4年6月1日からのデータ969件と被害有り事例12件の回収理由を比較した。その結果、どちらも食品表示法違反が多いことが分かった。今後の研究の方向性としては、回収理由以外のデータを分析し、傾向をまとめていきたい。

「参考文献」

- 1) 食品衛生申請等システム | 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00012.html (参照 2022-10-8)
- 2) 食品等のリコール情報届出制度 | 「食品衛生の窓」 東京都福祉保健局 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/kaisei/recall.html> (参照 2022-10-12)
- 3) 松本隆志,国内における食品リコール低減のための対策に関する考察,フードシステム研究, 2020,26巻4号, p. 367-372 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jfsr/26/4/26_367/pdf-char/ja (参照 2022-10-12)
- 4) 中谷朋昭,食をめぐる事件と食品関連企業の株価変動,農業経済研究, 2011,83巻2号,p.84-94 https://www.jstage.jst.go.jp/article/nokei/83/2/83_84/pdf-char/ja (参照 2022-10-12)
- 5) 食品リコール届出義務化以降に発表された、回収理由と品目まとめ <https://www.foods-ch.com/anzen/1645489098837/?p=2> (参照 2022-10-12)